

4 事業費及び国庫負担額分類表

事業 主体別	区 分	工 事 費	事 務 費	事 業 費	国庫負担額	負 担 率	市 町 村 数
都 道 府 県	一 般 分	135,594,308	2,677,255	138,271,563	96,579,830	0.723	－
	離 島 分	399,953	10,971	410,924	315,200	0.800	－
	激甚災分	83,421,628	1,304,033	84,725,661	65,244,701	0.794	－
	計	219,415,889	3,992,259	223,408,148	162,139,731	0.750	－
市 町 村	一 般 分	27,063,309	1,160,052	28,223,361	18,362,241	0.688	450
	離 島 分	654,487	29,442	683,929	541,533	0.839	19
	激甚災分	76,604,621	1,885,864	78,490,485	70,702,070	0.937	62
	計	104,322,417	3,075,358	107,397,775	89,605,844	0.872	531 (506)
管 理 組 合	一 般 分	21,612	972	22,584	17,034	0.800	－
	離 島 分	0	0	0	0	－	－
	激甚災分	0	0	0	0	－	－
	計	21,612	972	22,584	17,034	0.800	－
一 部 事 務 組 合	一 般 分	0	0	0	0	－	－
	離 島 分	0	0	0	0	－	－
	激甚災分	0	0	0	0	－	－
	計	0	0	0	0	－	－
合 計	一 般 分	162,679,229	3,838,279	166,517,508	114,959,105	0.717	450
	離 島 分	1,054,440	40,413	1,094,853	856,733	0.824	19
	激甚災分	160,026,249	3,189,897	163,216,146	135,946,771	0.862	62
	計	323,759,918	7,068,589	330,828,507	251,762,609	0.789	531 (506)

- (注) 1 激甚災分とは、激甚災害特別財政援助額による嵩上対象事業をいう。すなわち、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」により、激甚災害となった災害のうち、特別財政援助の交付対象となった事業をいう。
- 2 離島分とは、「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」及び「小笠原諸島振興開発特別措置法」の適用を受ける地域の事業をいう。
- 3 市町村数の計の()書きは一般分、離島分及び激甚災分の重複を除いたものである。
- 4 国による代行分を含む。